

第20回 黒部市行政改革推進市民懇話会会議録

平成23年11月29日（火）

【事務局】 皆さん、おはようございます。

若干定刻前ではございますけれども全員お揃いでございますので、ただいまから第20回黒部市行政改革推進市民懇話会を開会いたします。最初に開会にあたりまして、中野副会長からご挨拶をお願い致します。

【副会長】 皆様おはようございます。公私ともども大変お忙しい中、第20回黒部市行政改革推進市民懇話会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。今回の懇話会は、小沢会長が6月に栄転され、会長職が空席となっていることもありまして、副会長である私の名前で第20回の懇話会を招集させていただきました。

その間、約半年ぶりの懇話会になるわけですが、私たち委員には、市民や各種団体等の代表としての行政改革についての協働が求められております。委員それぞれの将来ビジョンをもとに制度や施設、事業の取組み状況についての意見を示していただき、また、この場の議論を踏まえて、黒部市の行政改革・行政運営が適切に執行されるものと考えております。今回も忌憚のないご意見、また建設的なご意見がたくさん出ることを切にお願いいたします。簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。よろしく願い致します。

【事務局】 ありがとうございました。それでは、次第2番目として、新任委員の紹介に入りたいと思います。本懇話会の委員に異動がございました。小沢前会長が北陸銀行本店営業部にご栄転されまして、後任の北陸銀行黒部支店長 折橋繁治氏が平成23年11月1日付けで本懇話会委員に委嘱されました。折橋委員、一言自己紹介をお願いします。

【折橋委員】 皆さんおはようございます。小沢の後を受けました折橋でございます。黒部のことは来たばかりでございますので、まだまだ教わることが多いのですが、少しは新しい斬新な意見等を出させていただければと思いますので、どうぞよろしくお願い致します。

【事務局】 ありがとうございます。今後ともよろしくお願ひします。それでは、次に、次第3の「会長の互選」に移ります。市民懇話会規定第4条に、会長及び副会長は委員の互選により定める旨の規定がございます。現在、会長職が欠員となっておりますので、会長の選出を行いますが、どなたか適任者についてご推薦等ございましたらよろしくお願ひいたします。

【H委員】 副会長の中野さんに会長をお願いしてはどうかと思います。

【事務局】 ただいまH委員さんから中野副会長を会長にというご推薦がございましたが、皆様、ご異議ありませんか。

異議なしの声あり。 (拍手)

【事務局】 異議なしということでございますので、会長には、中野隆志様、どうぞよろしくお願ひします。改めまして、会長から就任にあたり一言ごあいさつをいただきたいと存じます。

【会長】 改めて、皆様の承認を得て会長職の任期も後1年ではございますが、会長職を務めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。この間1年、皆様の多様なご意見をお聞かせいただけるよう、市民のためにこの懇話会の運営に務めていきたいと思ひます。黒部市は今皆様ご存じのとおり、新幹線開業に向けての整備、新庁舎の建設、病院の改築等、大型プロジェクト事業がたくさん動いております。また合併して5年以上経過して、大きな枠組みの中でいろいろなものをひとつの種としてまとめていくためにも整理していく時期に来ていると思ひます。今後黒部市の活力を高めるためにも何をどう整理していったらいいのか、皆様方の経験や考え方をお示しいただいて、議論が進むように微力ながら進めてまいりたいと思ひますので、皆様ご協力の程をよろしくお願ひします。

【事務局】 ありがとうございます。続きまして、副会長を選出したいと思ひますが、何かご意見等はございますか。

会長一任の声あり。

【事務局】 ただいま、会長一任という声がございましたので、会長から副会長の指名をお願いしたいと存じます。

【会長】 それでは、社団法人黒部青年会議所の山口剛史さんに副会長をお願いしたいと思いますが、皆様いかがでしょうか。

異議なしの声あり。 (拍手)

【事務局】 拍手をもって承認されたところでございます。それでは副会長は山口剛史様よろしく申し上げます。ここで一言、ごあいさつをお願い申し上げます。

【新副会長】 今ほど副会長という大役をおおせつかりまして、この名に恥じぬように、黒部青年会議所の来年度の代表としても、青年の目線に立った斬新な意見をこちらの場で発信して市政のために少しでも役に立つように頑張っていきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

【事務局】 ありがとうございます。この後の会議の進行は懇話会規程の第5条の規定により、「議長は会長が務める。」こととなっておりますので、会長に進行をお願いしたいと思います。よろしくお願い致します。

【会長】 それでは、会議を進めていきたいと思えます。会議がスムーズに進行できますよう、皆様のご協力をお願いいたします。それでは、次第4の報告事項に移ります。前回懇話会からこれまでの間、行革の取組み状況について事務局から報告してください。お願い致します。

【事務局】 事務局説明。

【会長】 ありがとうございます。ただ今の報告事項について、何かご意見等、ご質問

等ございませんでしょうか。

特にないようですので、続きまして、次第5『協議事項』に入ります。まず(1)委員意見書について事務局から説明をお願いします。

【事務局】 事務局説明。(資料2)

【会長】 ありがとうございました。それではこの件に関しまして、ご意見、質問等ございませんでしょうか。J委員をお願いします。

【J委員】 1点だけ確認のために質問させていただきます。4番の23の外郭団体の新規開設の厳格化のルールづくりをこれから行うということですが、具体的な日程が示されていないというふうに感じますが、先のばししても仕方がないので、具体的にいつ頃を目途にルールづくりをされるのか日程を示していただきたい。

【会長】 事務局、説明をお願いします。

【事務局】 外郭団体の見直しと、新規開設の厳格化ということで、まず現段階で外郭団体の見直しの作業を進めているところであります。併合して新規開設の厳格化についてもいずれは進めていきたいと思えます。現段階では外郭団体の管理、施設を含めた方向性の取りまとめを行ったところでありますので、順次新規開設についての協議検討についても進めてまいりたいと思えます。

【会長】 ありがとうございます。J委員。

【J委員】 ただ、見直しをされる中でルールが出来上がっていくのかなと思えますので、また並行して進めていただければと思えます。

【会長】 ありがとうございます。C委員。

【C委員】 幼稚園の統合・幼保一体化についてのことですが、現在宇奈月地区に保育所

しかなくて、保育所は働いていらっしゃる方のみ預かっているとは思いますが、短い時間のパートの方でも保育所に預けていらっしゃるのが現状なので、今現在も保育所でも幼稚園の機能を先生方が工夫をしておりますが、幼稚園の内容を希望している方でもなかなか黒部地区まで通うのが大変なので、できれば保育所の中で機能を持たせてもいような仕組みがあればいいなと思います。

【会長】 事務局、説明をお願いします。

【事務局】 今ほどC委員さんがおっしゃったような方向を含めて幼稚園・保育所の担当課に話をさせていただきたいと思います。

【会長】 よろしいでしょうか。その他、何かございませんでしょうか。

ないようですので、次の（２）行革アクションプランの平成２３年度中間実績に移りたいと思います。

アクションプランの取組み事項は３５あるので、前回同様関連項目ごとに分けて協議を進めたいと思います。資料は事前にお渡ししていると思いますので、説明は簡単にします。

それでは、事務局から１番～７番まで説明をお願い致します。

【事務局】 事務局説明。（No.1～7 7事項）

【会長】 ただ今の１から７までの件に関しまして、ご意見、質問等ございませんでしょうか。G委員。

【G委員】 ４番目の新庁舎建設研究会の窓口体制（ワンストップサービス体制）の内容を知りたいということと、６番目の学校再編について平成２５年を目標にしていたのが平成２６年になったという、そこら辺のいきさつ等をお聞かせ願いたいと思います。

【会長】 事務局、説明をお願いします。

【事務局】 ４番目の新庁舎の関係でござますけれども、概要を申し上げますと、７月に

基本構想の報告がまとまった、そして議会からの申し入れがあったと、それらを合わせもってよりよい行政サービスをどういうふうに進めるか、ワンストップサービス化に向けてどういうふうに対応するかというところで9月末までに庁内で一定の結論を出したところであります。その結論の中身でございますけれども、まずワンストップについては、一般的にひとつの窓口で全て行う、全国的にも数か所あるわけでございますが、究極のワンストップというものと、一定のフロアで極力動かないで済む、例えばひとつの用件が終わったらすぐ隣の窓口というふうに一定のフロアの中で済む方法、これもワンストップサービスのひとつと捉えられているところでございます。本市におきましては、後者の部分ということで1階の窓口部分に関連の課を全て持ってくるということで求められてございます。主な内容を申しますと、現行の市民生活部にある5つの課、具体的には戸籍とか住民票を扱う市民環境課、そして保険年金課、こども支援課、福祉課、それと今、保健センター（健康福祉センターに移転予定）にございます健康増進課、この5つを1階に集中的に配置したい。並びに税務課につきましても1階、そして現行の会計課と北陸銀行の派出窓口の部分を含めて1階部分に配置致しまして、住民の皆様が上がり下がりすることのないようにということ視野に入れて、基本設計、実施設計に反映させていきたいというふうに考えてございます。

【事務局】 2点目の質問でございますが、当初25年度がなぜ26年度になったかということでございますが、東布施小学校と田家小学校の統合の場合、具体的には東布施小学校の子供達を現在の田家小学校に統合させるというふうに考えております。そこで現在の田家小学校の物理的な収容能力でございますが、なかなか増築スペースがございません。25年度で考えますと、どうしてもクラス増築する必要がございます。児童の推移を見ますと、26年度になれば特に増築の必要がなく統合できるということもございまして、合わせて田家小学校は現在耐震化もなっていませんので、そういう工事も含めて進めながら、整備計画は、26年度に統合しようという主旨になっております。

【会長】 G委員、よろしいでしょうか。

【G委員】 はい。

【会長】 その他、ご意見ご質問はありませんか。H委員。

【H委員】 2点です。No.1の件ですけれども、ガイドライン策定されて以来かなりの年月が経過しておりまして、聞くところによりますと23年10月頃から地域の方に説明会を開催すると伺っておりましたけれども、これから今の状態はどうなっているのか、さらに具体的にどの時期を目途に説明会を開催される予定になっているのか、伺いたいと思います。

それから2点目ですけれども、No.3のタウンミーティングですけれども、今月に入りまして21、22、25日に開催済ですけれども、それぞれどれくらい参加されているのか、そしてまた21、22、25日の状況はわかりませんが、年々参加者が非常に少なくなってきた、非常に重要な課題であるにもかかわらず段々参加者が減っていると、前回314名の中でいいとか悪いとかはありませんけれども、その中に市の職員方も含まれておりまして、実質的には市の職員以外の方が非常に少ないという件について今後どのような対応を図って参加率アップのためにどのような方策を考えておられるのか、この点について考えをお聞かせ願いたいと思います。

【会長】 ありがとうございます。事務局、説明をお願いします。

【事務局】 まず第1点目の市民との協働による市政の推進ということでございます。ご指摘のとおり22年の11月に策定をいたしましたガイドラインの普及計画というものを想定しておりまして、23年度内に地区に対する説明会を行うという予定でありました。

これにつきましては、ここにありますように自治振興会の会長さん方にご理解をしていただくように説明会は実施致しましたが、地区ごとのものについてはまだ進めておりません。その理由といたしますか、状況について説明致しますと、ガイドラインそのものにつきましてもかなり先進的な部分も織り込んで構成されたものもあります。ただ進めていく上で、黒部市の協働のまちづくりの進め方についても若干の軌道修正も必要なかなというふうに思っております。と申しますのは、ガイドラインの中ではコミュニティづくり推進組織を立ち上げて具体的な協働の仕組みを作っていくという考えでいくわけでありまして、そもそも、これはよく議論になるところでありますけれども、県内でも1、2を争うほど黒部市は自治振興会組織の仕組みが非常に充実していて、砺波、黒部あたりが振

興会組織の充実した自治体ということで評価されております。コミュニティづくり推進組織を立ち上げていく上で、非常に重要になりますのは、やはり中核的な組織を持つということが重要でありますので、想定しているコミュニティ組織というのはNPOであれ、まちづくりに関わっている地域活動団体であるとか、様々な団体、また個人はもちろん市民ということで想定をしております。そういう方々を取り込んでひとつの形にするという作業の上では、やはり振興会組織を中心に進めていくという方向にならざるを得ないということでもあります。

進める中でも様々なご質問、ご意見等を伺いながらやっているわけではありますが、そういう状況を踏まえて今後どうするかということをお考えますと、振興会をひとつの中核組織とみなして、どういうふう構築していくかという黒部市らしい協働の姿というものを、やはりもう一度整理する必要があるのかなと思っております。

それともう一点は、議会基本条例の動きがひとつございます。地方分権の流れの中で地方自治体そのものの自己決定、自己責任の在り方というものが問われるわけで、その環境をどのように作りあげていくかという動きの中で、議会基本条例でありますとか、自治基本条例などいろいろな動きの中で周辺の事情も十分踏まえながら、歩みを一緒にしながら進めていく事情もあるということがございます。

そういうわけで今進めておりますものが突出して先にいくということではなくて周りの動きをみながら調整しながらまた研究しながら、必要であれば軌道修正をしていくという状況でありまして、その点今はある意味足踏み状態であるということをお率直に申し上げたいと思います。十分状況を踏まえながら進めていきたいということでもありますので、若干の研究調査、整備機関を設けなければいけないというふうに認識しておりますので、その点ご理解いただきたいと思っております。

それから、タウンミーティングの件であります、すでに3回を経過しております。まず石田交流プラザの方では90名近くの参加でありました。それから中央公民館は50名程度、生地コミュニティセンターは30名程度でございました。

25日は、これは理由にはありませんが、この日はレールウェイズの上映会と重なりまして、バッティングしたかなと思っております。そういう状況でございます。

ご指摘ありましたように、年々減っているのではないかとということもございます。確かにそういう傾向が見られると思っておりますし、増える傾向がなかなかみられないことがあります。

タウンミーティングの手法というのは、市民の声を行政に反映する、直接的な意見を聞く、非常に重要な位置づけであるということは認識しております。今現在開催しているタウンミーティングの開催手法というのはこれでいいのかということは課題かなというふうに思っております。また、市民の意見を聞く場面というものをタウンミーティング以外の手法を検討し、タウンミーティングをやるのであれば内容等を検討するということであります。資料にもありますように、出前講座、これは市長であれ職員であれ、市民の希望に応じまして直接地区、町内、場合によっては団体の会合の席に出向いて直接的にお話しをさせていただくというふうなことを考えなくてはいけないと思いますので、様々な手法を検討しながら改良を加えていきたいと思っております。以上です。

【会長】 ありがとうございます。H委員。

【H委員】 1点だけ。協働のまちづくりにつきましては今後の人材の発掘なり、活性化を図る観点から非常に重要な施策でなければならないかと思っております。今当局からお話がありましたように現在軌道修正しながらやっているということでもありますので、それはそれで結構ではないかなと思っております。ただ、私が思うのは大変でしょうが自治振興会長会の説明で決まったからこれでやるぞというのではなくて、いろいろな形が出てきているのならば、逆に事前にこういうような形で他に提案とかそういう整合性を持ちながらこれから進めていかれた方がむしろいいのではないかなというふうに考えております。以上です。

【会長】 ありがとうございます。大変貴重なご意見だと思いますので、ぜひ方向性を参考に、また計画に落とし込んでいければいいなと思っておりますので、よろしくお願ひします。その他、ご質問、ご意見はありませんか。B委員。

【B委員】 若干戻りまして恐縮ですが、もう一度新庁舎の窓口体制、ワンストップサービスについてちょっとお伺いしたいのですが、先ほどのご説明では総合窓口方式、それと一定フロアに関連機関の課を集中するという方式があり、後者の方を採用するというお考えの話でありますけれども、私どもからみるとすでに住民との寛容度の高い部署については、1階にかなり関連性のある課が配置されていると思っておりますが、総合窓口方式の方が職員の互換性と言いますか、あるいは効率化、そういったものにかかなり寄与する部分がある

かと思えますけれども、その方がスリムで効率的な行政体制の整備により合致していくのではないかと思います。なぜ総合窓口方式を採用されないのかお聞きしたいと思います。

【会長】 ありがとうございます。それでは事務局。

【事務局】 先ほども申しあげましたように、究極のワンストップを現在やっているところで、全国で一番有名なのは岩手県の宮古市というところでありまして、その窓口、例えば私どもでいえば市民環境課のところへ来ればすべての住民関連部分の職員がそこに配置されているということでございまして、その総合窓口自身が肥大化した30名程度の組織になっているということでございます。そういうことではございますけれども、より専門性とかそういうことを考えると、そこに例えば私どもで言いますと、福祉課とかこども支援課の専任職員等がその窓口配置しているというよりも、至近距離にいて、いろいろな専門性のある話をする場所、相談室が設置してあるとか、そういうことをする方がより適切ではないかなということで、標準的なワンストップサービスを目指すということを考えているところであります。スリム化とかそういう観点からでは、総合窓口とそれほど人員的に差異がないものと考えております。以上です。

【会長】 ありがとうございます。B委員、いかがでしょうか。

【B委員】 いいです。

【会長】 それでは、その他、何か。A委員お願いします。

【A委員】 3ページの5番、幼稚園の統合・幼保一体化ですが、先ほどC委員の方からも意見がありましたけれども、宇奈月には幼稚園がないということで、幼稚園に入れたくても保育所しかないからそちらに入れていただくという形ですが、専業主婦の方は保育所に入れることができませんので、それと同時に幼稚園の児童数の減少が続いているという中で、やはり努力が必要ではないかと思います。富山の方の私立幼稚園では送迎バスが出て人数確保のために努力しておられます。黒部でも人数が減少しているのであれば、宇奈月地区から幼稚園の方に向かいたいというのであれば、送迎バスとかそういうのを出して

もいいのではないかという提案ですが、いかがですか。

【会長】 ありがとうございます。それでは、事務局からお願いします。

【事務局】 かなり政策的な部分の話も含むと思いますので、これについては総務企画部長、お願いします。

【総務企画部長】 今ほどの意見も踏まえながら、市民ニーズがどの辺にあるかということとは、きちっと把握していく必要があると思いますので、そういうことを踏まえながら今後検討していきたいと思います。

【会長】 ありがとうございます。A委員、よろしいでしょうか。

【A委員】 はい。

【会長】 それでは、検討の方をよろしくお願いします。その他、D委員お願いします。

【D委員】 市民との協働のまちづくりということで、先ほど市当局の説明では、自治振興会並びに各種団体との協働のまちづくりということになればいいなというふうにこの資料を読んでいたのですが、だけど自治振興会を中心としてと言われましたので、それはそれでいいのかなと思いますが、実際には自治振興会に関わっている人に、市の中で協働のまちづくりをしようといっているのなら、実際に出てきている人はタウンミーティングでも何でも同じ人ばかりなので、もっと底辺を広げられる何かから始めてほしいなと思います。難しいことではなくて体を動かして黒部市全体できれいにしようとか、市民総参加の日とか、そういうふうにして足元からできることからやってほしいなと思ったことがひとつと、一番簡単なことなのですが、1ページで協働のまちづくり啓蒙普及と書いてありますが、私たちは啓蒙というよりも啓発という言葉をよく使いますが、啓蒙と啓発の違いをちょっとわからないなと思ったのがひとつです。

それとタウンミーティングのことですが、人数が少なくなってきている、25日に生地の方に行った時も本当によそ者は私一人だったのですが、手を上げるのもつらいくらいの

人数でした。それで先ほど市当局の方も言われましたが、出前講座とかいろいろ言われましたので、その辺を期待しているところであります。振興会ごとに地区ごとにもっと市当局の方から出向いていただいて、それに答えて地区のみなさんも一歩前に出て話を聞くチャンスをつとめていただきたいと思います。以上です。

【会長】 ありがとうございます。今のことはご要望ということでよろしいでしょうか。

【D委員】 はい。

【会長】 ありがとうございます。貴重なご意見ありがとうございました。その他何か、J委員。

【J委員】 質問が1点と意見が何点かありまして、先ほど出た幼稚園の話ですが、私も同意見ですが、入善町や魚津市に民間の幼稚園があると思いますが、送迎バスが黒部市内を走っているのを見かけます。市内には私立の幼稚園がないということと送迎できるということで黒部の方でも通わせている保護者の方が現実としています。そういった点も踏まえて外の幼稚園に流れているという現状もまた踏まえていただければと思います。

質問が1点ありまして、タウンミーティングのところですけども、生別、年齢に富んだバラエティな参加者ということで書いてありますが、先ほど人数も言われましたが、年齢や性別などもわかる範囲で教えていただければと思います。

【会長】 ありがとうございます。それでは事務局の方で説明願います。

【事務局】 今回いろいろありましたように、現状は高齢の方が多い。性別につきましては、やはり男性中心というふうな状況でございます。

【会長】 ありがとうございます。J委員。

【J委員】 わかりました。それであれば人数は減っているということで、これは意見がありますが、来年青年会議所で来年の活動としては市民の新協議会というものを企画でき

ないかということで、うちの担当者の方は、市役所にもお話をしているかと思います。これは青年会議所と市役所さんの共同で住民基本台帳から無作為で抽出して、そういった声なき市民という方々から意見を集約しようという活動を行っています。これはかなり全国的にも好評でいろいろな青年会議所と市役所さんとタッグを組んでやっていることで広く市民にPRしようということでやっています。そういったタウンミーティング以外の部分もありますので、積極的にまた私どもを使っただければと思います。

【会長】 貴重なご意見ありがとうございます。その他、何かございませんでしょうか。
I 委員。

【I 委員】 かなり1から3番目で時間を費やしていますが、1から2、3というものにつまましては、特に開かれた行政ということで市民の方々といかに行政と一体となってこのまちづくりを進めていくかというような、これはかなり重要な基盤となる部分でありまして、先ほどありましたようにタウンミーティングの見直しですとか、市民と一体感を持たせるような施策を打っていくかというようなところで、今後いろいろと施策がずっとありますが、この進め方としては、この1、2、3番というのは重要な位置を示すかと思います。4番は特に市民の方が利用するといいますか、市役所に来てまずこちらにということをございますので、市民の方々がどのような市役所の体制のイメージを持っているのか、それをどう生かしていくのかというところを、これからどんどん新たな市役所というものに取り組んでいってほしいと思います。

【会長】 貴重なご意見ありがとうございます。本当にここの部分は我々の思いと言いますか、市民のニーズというものが沢山あるというふうに思っておりますので、さらに精査していいものにしてほしいなと思います。よろしくお願ひ致します。

今ほどありましたが、時間の関係もございますので、一旦次の説明の方に移らせていただきますが、よろしいでしょうか。それでは8番から15番まで事務局で説明をお願い致します。

【事務局】 事務局説明。(No.8～15 8事項)

【会長】 ありがとうございます。それでは、今ほど説明のありました8番から 15番に關しまして、ご意見、質問等ございましたらお願いします。D委員。

【D委員】 すいません、ちょっとお聞きします。14番ですが、窪野高齢者共同作業センターですが、一般の人が利用できる施設として運用方法を検討するとありますが、有効利用を図るため各種団体等の利用を再開と言いながら、一般の人の利用は無理で、有害鳥獣駆除による捕獲個体を解体作業するというのはよくわかりません。

【会長】 事務局、説明をお願いします。

【事務局】 今現在、有害鳥獣、例えば熊とかいろいろいるわけでございますけれども、こういうものが有害鳥獣の捕獲ということで、猟友会の方々に捕獲等をお願いしているところでありまして。そのサンプルを県に提出しなければいけないということで、有害鳥獣の解体作業を窪野高齢者共同作業センターでやっているのが現状でございます。

【会長】 ありがとうございます。D委員、今の説明でよろしいでしょうか。

【D委員】 はい。

【会長】 その他、ご意見はございませんでしょうか。ないようですから、次に進みまして、ご意見があれば最後の方で承ります。事務局、16番～25番まで続けて説明してください。

【事務局】 事務局説明。(No.16～25 10事項)

【会長】 ありがとうございます。それでは、今ほど説明のありましたNo.16から25までご意見、質問等ございませんでしょうか。H委員。

【H委員】 私も勉強不足なものですから、よくわからないことですが、21番と23番の件について伺いたいと思います。まず、21番ですが、現在三日市、大布施保育所それ

から田家保育所が順次民営化されたところでありまして、民営化されてどの点が良かったか、またどの点が良くなかったのかそういう観点から評価が行われているのか、そしてまたその評価がどのように市民の皆様公表されているのか伺いたいと思います。

それから23番外郭団体の組織経営の見直しについて伺いたいと思います。監査を実施する外郭団体は現在いくつあるのか、そしてまたこれまで実施した団体はいくつされているのか、また将来的に定期的に監査を実施すると前回お聞きしておりますが、その頻度はどのくらいで考えておられるのかお伺いしたい。

【会長】 ありがとうございます。事務局、説明をお願いします。

【事務局】 まず21番であります。民営化の保育所、私立の保育所ということで先ほどおっしゃいましたように民営化の保育所は現在3施設ございます。この特徴と致しまして総体的に申しますと、例えば休日保育とか延長保育とかそういう部分においては非常に住民ニーズに答えた体制をお取りになっておりまして、そういう部分についてはいい評価をされていると私どもは認識をしております。逆にデメリットといいますかマイナス面等につきましては、例えば一部保育所におきまして、その経営的な視点も含めて民営化の委託されている団体自体が果たしてどうだという声も一部にはお聞きしておりますけれども、総体的には民営化施設は今後も平成26年を目途に1ないし2を行う視点にも立っております。その評価の公表等については保育教育在り方検討会の内部では一定の評価がなされているというふうに聞いてございますけれども、対一般住民の皆様きちっと周知されているかどうかということについては現在はなっていないと思っておりますので、その辺の方法も含めて、こども支援課が事務局でございますので、伝えていきたいと思っております。

【事務局】 外郭団体につきましては、現在土地開発公社が解散となりましたので、6つの施設が対象になるものがございます。見直しの対象団体ということで、財団法人黒部市体育協会、財団法人黒部市国際文化センター、財団法人黒部市吉田科学館振興協会、財団法人黒部市施設管理公社、株式会社宇奈月ビール、有限会社宇奈月農産公社ということになっております。6つございます。監査は年に1回行うこととなっております。

【会長】 ありがとうございます。H委員よろしいでしょうか。

【H委員】 はい、ありがとうございました。

【会長】 その他何かございませんか。D委員。

【D委員】 16番についてお聞きします。定員管理と給与の適正化についてです。黒部市の場合は再任用というのは今のところないのでしょうか。それと年金問題や定年延長が盛んに言われておりますけれども、黒部市の場合はどうなのかなと、もし定年延長が出てきたら、新規採用との調整は、どのように盛り込まれているのかなということをお聞きしたい。

【会長】 事務局、説明をおねがいします。

【事務局】 前回の6月にも同様のご質問があったと思いますが、第1点目、再任用は、制度的にはあります。しかし、実質再任用を希望される方、そして再任用している職員はございません。それと定年延長の絡みでございますけれども、今年度の人事院勧告におきましても、年金支給と連動した定年延長が必要だということと合わせて年度内にその方向性等を政府の方で出す必要性があるということになっておりますけれども、今現在示されておられません。しかしながら平成25年度から誕生日で申し上げますと、昭和28年度生まれの方々から年金受給が61歳に、そして3年ごとに1歳引き上げるということで、昭和36年生まれの方々で始めて65歳ということになりますので、これらに連動した形で定年延長を行うべきものと思っておりますが、一律的にやるのがいいのかどうか、今ほど申しましたように新規採用職員との絡みでただ一律的に延ばすのも、この厳しい雇用情勢に若い職員を採用できないという問題等も絡んでまいりますので、そのやり方等につきましては、今後国なり県や他市の状況をみながら早急に指針を作っていきたいと考えております。以上です。

【会長】 ありがとうございます。C委員、よろしいでしょうか。

【C委員】 はい。

【会長】 その他、ご意見ございませんでしょうか。H委員。

【H委員】 今回の件で、当然考えておられると思いますが、再雇用した場合の件で、2点。ひとつは職務をどうされるのか、あるいはやる気が起こらないようなシステムにならないようお願いしたい。それから総コストは極力増えないこと、この2点を十分加味して進めていただければいいかなと思います。

【会長】 これはご意見としてということでよろしいでしょうか。

【H委員】 はい。

【会長】 では、しっかりご意見として踏まえていただければと思います。その他、何かございませんでしょうか。G委員。

【G委員】 22番の美術館の件ですが、私の家は美術館の近くですが、一度も行ったことがないという状況で、やはり自分が興味のあるもの、そういったものに関しては行くと思いますが、入館料もあります、展示するもの等を検討しなければならないと思います。やはりお子様のいる家は自分の子供の作品が展示されていれば、来場者が増えるかなと思います。ある一点に絞ってといいますか、去年の来館者が6,769人ということで非常に少ないと思いますので、そこら辺も含めて検討して数値目標に向けて進めていってほしいと思います。

【会長】 ありがとうございます。これも意見ということでよろしいでしょうか。

【G委員】 はい。

【会長】 数値目標が出ているものですから、今後どういうふうに経営的視点に立った事業運営ということですから、損益を基に出したらどうかということもありますが、出ている以上はしっかりと内容を詰めて進めてほしいと思います。

その他何かございますか。ないようですので、次の議案に進めていきたいと思ひます。
No.26から最後35番まで事務局、説明をお願いします。

【事務局】 事務局説明。(No.26～35 10事項)

【会長】 ありがとうございます。今ほど説明ありましたNo.26から35項目につきまして、ご意見ご質問のある方、お願い致します。特に財政に関することでございますので、どんどんご質問していただければと思ひます。F委員。

【F委員】 18ページの34番の病院改革プランの遵守の件ですが、数値目標が書かれておりますが、平成25年度が100.2%ということで、ここだけちょっと下がっていますが、何か理由はありますか。

【会長】 ありがとうございます。事務局、説明をお願いします。

【事務局】 これはちょっと聞いていないのでわからないのですが、多分ということで申し上げますと、診療報酬の改定が3年おきにあるということでそれを見込んで少し数字が落ちているのではないかとと思ひますが、確認して次回報告します。

【会長】 ありがとうございます。次回しっかりと資料に記載させていただければと思ひます。その他何かございませんでしょうか。B委員。

【B委員】 26番についてちょっと質問というか、むしろ意見なのですが、公債費比率が平成22年度で21.2%ということですが、18%以上になりますと起債の許可団体ということで、大変苦戦を強いられている状況だと思ひます。そうは言いながら話の中で行政としましては精一杯の歳出削減努力をなさっておられるということなのですが、どうしても黒部市の住民にすれば黒部市は非常に借金が多いというイメージです。さらに今の新庁舎、あるいは新幹線整備、そして市民病院、はたまた消防署、こういったことでお金をどんどん必要になるということになれば大丈夫かなということになります。それはそれで合併に伴う公金というものがあるでしようが、そのあたり住民に過大な借金があつてこ

れから縮小期に入るよということ等、とにかく暗いイメージを与えないようにしていただきたいなと思います。そのためにはこういう公金が入って、黒部市の財政はこうなるという、皆さん全く心配ないのですというものを行政の方からも強くアピールしていただきたいなと思います。まだまだ住民のみなさんには不安要素というか暗くなるような話しか聞こえてこないような気がしますので、その点、お願いしたいなと思います。

【会長】 ありがとうございます。これについて事務局、説明をお願いします。

【事務局】 今、B委員からご指摘ありましたように公債費比率が高いということで、そういう状況でございます。平成21年度の実質公債費比率は22.8%、最新の22年度の比率が21.2%ということで、これは23年度、今年の数値であります。今ありましたように18%を超えますと起債、市が借り入れる際に県の許可が必要になるという水準でございます。それを下回りますと、自分の意志でと言いますか、借り入れできるというラインが18%ということで、黒部市は県内でも高い数字ということで今ほどの話だと思います。そういうことで県に対して毎年この数字を適正化するという計画を出しております。毎年借り入れも少なくする、一方で行革もする、繰上げ償還をする必要があるという中で、この数字を4年後でありますけれども、27年度までには18%を下回るように確実に実施していきたいと、達成していきたいというふうに考えております。ご指摘あったように新庁舎の建設事業、それから新幹線関連の事業、病院事業、あるいは今建設しておりますけれども消防署事業が合併特例債、これにつきましては有利な起債ということで実質的には3分の2補助ということで負担が3分の1程度しかない有利な起債ということもございまして、そういう影響を加味しましても27年度までには実質公債費比率18%を下回る見込みです。

【会長】 ありがとうございます。B委員、よろしいでしょうか。

【B委員】 はい。

【会長】 今ほどあったように平成27年度には18%を下回るということを黒部市から市民に発信していただければと思います。他に何か、D委員。

【D委員】 今の件に対してですけれども、ダメ押しみたいにまたタウンミーティングの話ですが、今の私たちにもわからない一市民でもタウンミーティングに参加すれば今の答弁を市長さんの説明が本当に18%下回るとかお聞きすれば、そうかと聞けるのです。だからこそ一人でも足を向けて、前に出てほしいなと思います。そうするとやる気が出て市民が明るくなるのではないかなと思うので、身近なところからみんなが出られるようなタウンミーティングにするように希望します。

【会長】 貴重なご意見ありがとうございます。H委員。

【H委員】 No.31、33、35について要望やら確認やら。31番の補助金の適正化の確認でございます。今回の資料に基づきますと、取組み実績については割合簡単に記載されておりますが、23年3月の計画書におきましては、割ときめ細かく、例えば繰越額が一定の基準を超えるものについては2通りの率を高くする指示をする等、いろいろな項目が書かれておりますが、このような形で実施されているということで理解してよろしいか確認です。

それから33番目、下水道についてお聞きしたいと思います。下水道については、その施設が地域に設置されてから3年以内に加算するという指導がなされているというふうに考えております。財政面はもちろんでありますが、黒部は名水の里ということでこれにふさわしい河川にするためにもその地域で施設が完了したら、即加算していただけるよう指導されていると思いますけれども、さらに指導を強化していただきたい、これは要望です。

35番目について3点、述べさせていただきます。1点目ですが、海拔海岸から距離が表示されていると思いますが、その地点、標高何メートル地点まで表示されているのかお聞かせ願いたい。もう1点につきましては、有事の際、市民の皆様がいかに迅速に行動するかが非常に大切ではないかと思います。この観点から防災行政無線の拡大なりあるいは、一般市民から希望があれば防災メールの発信を考えておられるのかどうか、この点についてお伺いしたいと思います。ちょっと長くなりましたけれどもお願いします。

【会長】 ありがとうございます。この件について事務局、説明をお願いします。

【事務局】 まず1点目の補助金の見直しについてでございます。たとえば繰越額の差異等によって差をつけたらどうかというお話ですが、今日はくわしい資料は持っておりませんが、その際、記載等にそういう状況に応じて差をつけて削減をしたということでございます。3年ごとにということで次回はまた4,800万についてそれから3年後にまたさらに見直しをするということでございます。それから2点目でございますが、下水道施設の加入の指導ということでございますが、原課にその旨話をしておきます。

【事務局】 35番の関係で、概ね2点ご質問ございました。まず1点目でございますけれども、海拔の表示、そして海岸からの距離表示はどの場所という話でございます。これと避難所調査ということで、実は今まさにやっている最中でございますけれども、今年度中に具体的に概ね海拔5メートルの地域のJRから海側の部分で、電柱が海拔どれだけかということと、海岸からの距離がどれくらいであるかということを表示する予定でございます。今調査しておりまして、JRから下で約150か所に対して表示板を作成して、今年度中に完成する予定でございます。それともうひとつ避難所調査、これにつきましては、現在黒部市内74か所、海岸線から宇奈月温泉地区のところまで今改めて調査をしているところであります。ハード整備としてすべての避難所における海拔、距離表示を、例えばどこの小学校でも、ここが避難所ですという青い表示板がありますが、その下にここは海拔何メートルだということをしちっと明記したものを追加して看板として設置を今年度中にするところでございます。それとここのところのもうひとつ2点目でございますが、防災行政無線の拡大につきましては、これもまた自治振興会の皆様とお話をするところでございますが、例えば防災行政無線、屋外拡声局と自宅にある個別受信機または防災ラジオというものがありますが、これらの導入について検討している最中でございます。しかしながら、単に設置するか一部負担をお願いするかどうかを含めて、改めまして地域の皆様のご意見を伺いたいという考えでございます。準備は進めております。もう1点、防災メールの関係でございますが、今防災メールが入っているのが概ね約1,000名、市の職員、消防団の皆様、議会議員の皆様等々、限られたところでございますが、市民の皆様が希望すれば防災メールが同時期に受信できるようなシステムを今構築しておりますので、これも年度内にできるよう検討しているところでございます。以上です。

【会長】 ありがとうございます。よろしいですか。その他、I委員。

【I委員】 35番に関して、住民の方をいかに安全に有事の際に避難していただくかということで一生懸命取り組んでおられると思います。今年は3.11が起こった年ですので、今年で全てできるようにやっていただかないといけないのかなと思います。来年ですと皆さんの意識が風化してしまうので、今年にお願いしたいなと思います。それで、これに関して質問が2点あります。今初動というところでかなり取組みをされているように伺いますが、3.11の状況等を伺いますと、その後の行政サービスというものがかなり麻痺して市民生活に影響を与えたというようなことも聞いております。このような3.11のような災害が起こった場合、行政機能をどう継続していくのかという検討が、今なされているかどうか、具体的に例えばどういうサービスを残してどういうふう to 人員をあてるのかというような具体的なことが検討されているかどうかお聞きしたい。

それともう一点、当然行政サイドだけでは対応できない部分等もあると思います。例えば黒部市の民間企業でありますとかというようなところと災害協定でありますとか、ある富山県の市では自由に参加協力を募っているような自治体もございますけれども、そのような民間企業と自治体の連携ということはどのようにお考えになっているのかお聞かせ願いたい。

【会長】 ありがとうございます。事務局お願い致します。

【事務局】 今2点いただきましたけれども、その前にひとつだけ、先ほども申し上げましたが、今年度中にやれることは今やろうということで、避難所調査等を進めているのは先ほど申し上げたところでございます。それと、実は国、県の動向をみますと国の災害基本計画を年内にまとめるようなことで、例えば国においても地震、津波等災害の対応等防災基本計画を県内市町村のやるべき役割等を明示して協議事項を定めようとしています。

それと合わせて県におきましては、特に原子力災害もありますが、新たな津波対策を最重点として考えておりまして、津波シミュレーション調査をやっているところであります。これが2月上旬に概ねどれくらいの高さの津波がくるのか、どれくらいの時間で到達するのかというものの概略素案が各市町村の防災担当に示される予定であります。これを受けて県は3月年度末に県の防災基本計画を見直す運びであります。市と致しましては年度内にはそういう具体的なシミュレーション調査の速報ができ次第、公共施設74か所と申し

ましたけれども、それが果たして全ての災害にマッチするのかなのかというものを、例えば黒部川の水害等とか雨に対しては避難所で十分に間に合うとか、例えば地震、津波などの震災があった時にその避難所としてなりうるのかなのかどうか、そういう災害別の調査も併せて年度内から24年度にかけて行う予定でございます。防災計画自体の見直しは24年度に実施するという事は、議会なり住民の皆様にも明確に申し上げているところでございます。そういうことを背景といたしまして、先ほどの一つ目、防災行政サービスの視点としてはどうなのかということで、そういう取組みはどうなっているのかという視点でございますが、いわゆるどれくらいの視点でどういう体制で動くのかということを現行の黒部庁舎、宇奈月庁舎がございまして、これらの中で対応していかなければならない。新消防庁舎が24年12月に完成と聞いております。ここの役割も含めて、改めて速報体制は市の行政機関としての災害対策も含めて見直しをする方法を考えていきたいと思っております。黒部市の民間の皆さんの力を借りるという協定はどうなっているのかということですが、従前から、たとえば防災、有事の際の飲料ということで例えばコカコーラさんとそういう提携をしているのはご承知のことと思っておりますが、3.11を受けまして、例えば造園業組合とか、黒部市ではございませんが、県内の測量設計業協会とか斜面防災対策技術協会との協定も今終わりましたし、そういう民間の皆さんの力を借りた災害協定等を今後も進めてまいりたいと思っております。

【会長】 ありがとうございます。よろしいですか。ただ、今ほどあったのは当然そうされているだろうということがひとつ、災害というのはいつ発生するのかわからないので、年度で区切るのももちろんわかりますが、少しでもスピーディな対応をお願いしていただけないかということで、恐らくそういう主旨の思いもあったような意見かと思っておりますので、ぜひ、その辺も少しずつ進めていただければと思います。その他、何かございませんか。J委員。

【J委員】 1点が意見と1点が質問でございます。まず29、30のところの市税収納率の件ですが、いろいろ頑張っておられて取組み実績が書いてありますが、原則論としては収納率というのは市民が払う義務といったところもあると思っております。数値目標が100%じゃないというところがちょっと疑問です。いろいろな生活の実態があると思っておりますが、市としての目標としては100%の収納率が当然そういったところから議論すべき

ではないかと思えます。議論しないでスケジュールの方が全て100%ではないというのはなぜでしょう。年度が始まる前から100%じゃないよとっているのは疑問でございますので、最初の頃は数値目標としては100%、途中でいろいろやった結果、達成できなかったというのはわかりますが、こういう数値目標に関しては100%だというふうに言っていたきたいので、これは意見とさせていただきます。それから質問が1点あります。35番の災害備蓄品の補充と整備ということで、具体的にどういったものを備蓄されているのかお聞きしたい。

【会長】 ありがとうございます。事務局お願いします。

【事務局】 黒部市の備蓄品、まず倉庫の数から言いますと、現在5つございましてひとつが石田公民館いわゆる防災センター、浄化センター、ひとつが三日市小学校、宇奈月に2か所ありまして、宇奈月庁舎と宇奈月小学校の5か所ございます。そこで、例えば食料品、水、そして毛布等々が主に防災の備蓄としてあったわけでございますが、この3.11災害で基本的には全部提供しまして、少量だけ残して出したものもあります。それと合わせてこの3月には市民の皆様からたくさんの防災の備蓄が届けられまして、その部分が若干残ってまして、これらについても今年中にNPO法人を通じまして全て被災地の方に送る予定でございます。提供したものでなくなったものについては、9月補正で水とかご飯類も含めて関係備蓄品を補充した部分もございしますが、全体的に保管がないものは、今回24年度当初予算で要求いたしまして全て備蓄品を確保したいというふうに考えてございます。

【会長】 ありがとうございます。J委員よろしいでしょうか。

【J委員】 わかりました。備蓄品は有事の際に大事になってきますので、よろしく願いします。ひとつ付け加えるとすれば、私は青年会議所のひとつの事業として、社会福祉協議会さんと先週ボランティアバスで陸前高田の方に行ってきました、ちょうど寒い時期になりますので、こういった備蓄品は必要なのですが、黒部市も寒い地域でありますので、夏は暑いのは何とか防げるのですが、寒いものは防ぎようがないのかなと思えますので、そういった寒さ対策品といったものも備蓄品として考慮していただきたいなと思い

ます。

【会長】 事務局お願いします。

【事務局】 今ほどの意見も十分検討させていただいて、今後の備蓄品の品数がそれでいいのかどうかも含めて合わせて検討させていただきます。

【会長】 ありがとうございます。よろしくお願ひ致します。その他ございませんでしょうか。ないようでしたら。この1番から35番まで広げて最後にご意見ご質問を賜りたいと思います。C委員。

【C委員】 12番の黒部市立図書館宇奈月館の見直しですが、前回の際に宇奈月館と中央公民館の図書館機能についてダブっているのではないかということをお聞きしたのですが、その後どうなったのか確認したいのと、小学校中学校の統合ということで、まだまだ先なのですが、統合した際に通学の距離が遠くなる場合に、何か通学の方法について不公平感がないようお願いしたいと思います。宇奈月中学校の場合は、宇奈月温泉地区は自費での登校になっていますが、愛本地区は冬期には無料でスクールバスが出るので不公平感があるのではないかなと思います。小学校の方でも通年電車の者は定期券が全額補助があり、冬期間だけ電車の者は定期代の半額補助ということで不公平感はないのではないかなと思います。今後は距離をながめた時の不公平感を考えていただきたいと思います。

【会長】 事務局、お願いします。

【事務局】 中央公民館にある図書コーナーの件ですが、予算の話ですか。

【C委員】 機能がダブっているのを統一した方が費用も削減できると思いますが、前回の委員会の時に質問したのですが、把握されていなかったのもので、その後把握されたかどうかということです。

【事務局】 中央公民館の方で図書の予算というものを持っている関係でちょうど確認さ

せていただきました。大幅な更新を計画の中で持っているということではないようですが、あの範囲の量でありますので、若干の予算を持って必要な補充をしているということでした。

【C委員】 宇奈月館と中央公民館の2か所の施設の距離はかなり近いので、同じ機能のものが2か所あるというのは無駄ではないですか。

【事務局】 中央公民館は、公民館に図書コーナーというものを持っておりまして、利用してきたという歴史があります。利用者がおられるということもありますので、そこら辺りがあるということです。おっしゃるように距離が近いですから友学館の中にあります宇奈月館をご利用いただくというのがもちろん基本でありますし、そのような方向で進めていると思いますが、公民館利用者に対する利便の一部を確保するというので、そういうようなことで対応しているところであります。

【事務局】 2点目の関係ですが、学校統合というのは平成20年に策定致しました黒部市学校教育基本計画というものに基づいて計画的にやっております。そういう中で今C委員がおっしゃったように、通学の関係で不公平感のないように検討すべきだということはおっしゃる通りだと思います。今後検討する中でその辺を踏まえて検討していきたいと思えます。それから1点目のところでありますけれども、確かに中央公民館は図書館の予算とは関係なしに図書購入費という若干の予算を持っている中で整備をしているわけですが、C委員ご指摘のように、大変近いところできちっと住み分けをしながら図書購入をしているわけでもないようでございますので、その辺のところはどういう風に調整できるか、やはり市全体にとりましても非効率はあるかと思えますので、検討させてください。

【会長】 ありがとうございます。B委員。

【B委員】 これは意見ですが、22番の黒部市美術館の件です。これは価値観が人それぞれ違いますので、大変難しい分野だと思います。私の個人的な思いですが、富山県は、幸福度は全国第2位ですか、何かそういう形で言われておりますが、私の気持ちが間違っていなければ、インスタント食品の消費がきわめて高く、そして生花の消費が非常に低

いということで、これは共稼ぎの家庭が多いその県独特のものが象徴されているのではないかなと思いますが、ならば本当に個の豊かさとかそういった面は、心が貧しいのではないかなと思えてならないのです。この美術館の方も現在は約6,800名の方が利用なさっておられますので、数値目標もまた増やしていくのだという考えもあるかと思えます。来館者数を増やして指定管理ができる環境を整備すると、ぜひ頑張っていたきたいと思えます。以上です。

【会長】 貴重なご意見ありがとうございます。H委員

【H委員】 23項目以外でひとつ報告があります。最近健康増進課の皆さんが各地域に、その地域の健康診断結果について説明に回っておられます。私ども大布施としては町内会長だけを集めたところで聞いたわけですが、非常にいいことであるし、自分自身健康を守っていかなければいけないということと、それから市の行政の中でも医療費が非常に増えているのではないかなと思えます。従いまして、役員だけで話をするのではなくて、多くに皆さん方に説明できるような場所、例えば各町内会長、町内会ごとに、大変ですがそういう設定とか懇談会を開くことによって医療費の削減なりあるいは自分自身の健康について考える機会があるのではないかなと思えますので、全くここに書いてありませんけど、今進められております地域ごととの健診結果に基づきます対応等について、もう少し幅を広げて実施していただければと考えております。全く関係ない話ですが、要望させていただきます。

【会長】 ありがとうございます。貴重なご意見ありがとうございました。それではご意見ご質問が出尽くしたようですので、次に移りたいと思えます。次第6の「その他」についてですが、何か提案、報告がある委員はおられますか。

【G委員】 懇話会が半年に一回ということで日があるもので、できれば議事録等を送ってもらえれば、前回の内容とか対応するのにいいもので、ぜひお願いしたいなと思えます。

【会長】 事務局お願いします。

【事務局】 この議事録については、黒部市のホームページにも掲載しておりますが、今要望もございましたので、委員の皆様にごでき次第、送付させていただきたいと思っております。

【会長】 ありがとうございます。それでは対応の方をよろしく申し上げます。それでは、事務局から何か連絡事項等はございますか。

【事務局】 事務局説明。

【会長】 事務局から説明がありましたが、ご質問やご意見がありますか。ないようですので、以上で、本日予定しておりました議事は全て終了いたしました。ここで、議長の役目を終えさせていただきたいと思っております。つたない司会で時間をオーバーしてしまいました。委員の皆様には、議事の進行にご協力いただき、誠にありがとうございました。

【事務局】 議長、どうもありがとうございました。委員の皆様におかれましては大変お忙しい中ご出席いただきました。そして貴重なご意見、十分にご審議をいただき、誠にありがとうございました。いただきました意見等につきましては担当所管課に伝えまして、行政面の参考とさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。それでは以上を持ちまして第20回黒部市行政改革市民懇話会を閉じさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

— 了 —